

Part 2 困り事解決ナビ 治療中の方、ご家族、周りの方の不安を解消するサイト

患者さんやその周りの人の不安に、ピンポイントで答えてくれるサイトです。治療中の方は、自分の判断で検査や治療を控えないでください。主治医の先生とよく相談しましょう。



○ 国立がん研究センター がん情報サービス



情報へのリンク集と感染症Q&Aがあります。情報へのリンク集は、患者さんや家族、周りの方だけでなく一般の人や医療者向けの情報のリンク集が載っています。

Q&Aにはがん患者や家族、周りの方向けのQ&Aのリンク集が載っています。



○ 愛知県がんセンター

がん治療中にこんな時は、
どうしたらいいの？



患者さんが知りたいことに寄り添ったQ&Aです。

全国がん患者団体連合会の患者さん方が自分の知りたいことを質問事項としてまとめたものに対して、愛知県がんセンターがホームページ上に答えたものです。

○ 日本癌学会・日本癌治療学会・日本臨床腫瘍学会 合同連携委員会

新型コロナウイルス感染症とがん診療について（患者さん向け）Q&A



☆日本癌学会

3つの学会が連携して作成しています。がんの検査のこと、治療のことなど患者さんが不安になっていることにピンポイントで回答しています。



☆日本癌治療学会

それぞれの学会のホームページに同じものが載っています。レイアウトや色がそれぞれ少しずつ違います。



☆日本臨床腫瘍学会

○ がんの子どもを守る会

小児がん患者・家族ができること・
知っておきたいこと

小児がん患者さんの家族からの不安の声に、できることや知っておきたいことがまとめられています。



○ 厚生労働省

各都道府県の相談窓口の情報がまとめられ、リンクで詳しい内容に飛ぶようになっています。

新型コロナウイルス感染症に関わる心のケアに関する自治体相談窓口一覧



Part 3 困り事解決ナビ 番外編 おすすめ情報



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

質問	回答と補足
いくらもらえますか？	$\text{休業前賃金日額} (\ast 1) \times 80\% (\ast 2) \times \{ (\text{各月の休業期間の日数}) - (\text{「就労等した日数」と「労働者の事情で休んだ日数」の計}) \}$ <p>(※1) 休業開始前賃金日額の出し方は、申請する休業開始月前6か月のうち任意の3か月の賃金の合計額 ÷ 90 (上限は11,000円)</p> <p>(※2) 上記②の大企業の一部の非正規雇用の労働者の休業の日が令和2年4月1日から6月30日の間は60%</p>
誰がもらえますか？	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で休業させられたけど、休業手当の支払いを受けられなかった方で</p> <p>① 中小企業の労働者の方</p> <p>② 大企業の一部の非正規雇用の労働者 (労働が明確でないシフト制、日々雇用、登録型派遣) の方</p>
いつの休業の分をいつまでに申請しますか？	<p>令和2年10月1日から12月31日までの休業 → 令和3年5月31日までに申請</p> <p>令和3年1月1日から4月30日までの休業 → 令和3年7月31日までに申請 (令和2年4月1日から9月30日までの休業についてはお問い合わせください)</p> <p>令和2年4月1日から6月30日までの休業 → 令和3年1月8日から4月30日までの休業 → 令和3年7月31日までに申請 (令和2年11月7日以降に時短要請を発令した都道府県については、時短要請が始まってからの休業についてとなります。)</p>
どこにどうやって申請しますか？	<p>郵送による申請 } があります。</p> <p>オンライン申請 }</p> <p>会社経由での申請も、労働者の方から直接申請をすることもできます。</p> <p>〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当</p> <p>◎申請書のダウンロード先やオンライン申請のリンクなど 詳しくはこちら →</p>

簡単に言うと、休業前の半年間の給料のうち3か月を選んで、その合計を出して、それを90で割った金額に、08をかける。その金額に、その月の実際に働いた日と自分の都合で休んだ日以外の日についてもらえるってことなんだね。(ふっ。笑)



時短営業などで勤務時間が短くなったり、シフトの日数が少なくなった場合も対象になるんだよね。

会社は証明しても不利にならないって書いてあるのでそのことを会社に説明するといいいね。



患者さんに合った支援が探せるよう応援しています。まずは一歩を踏み出しましょう。



その他、拠点病院のがん相談支援センターや市町村独自の相談窓口などがあります。支援団体を名乗った詐欺もありますので、気をつけましょう！

キャリアアップのチャンス！

ハローワークの求職者支援制度

働きながら職業訓練を受けられます

シフト制で働く方や休業中の方などの転職を支援します！

求職者支援制度のご案内

～働きながらステップアップ～

ステップアップに向けた職業訓練を働きながら受講できます
訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円)を支給します

働きながら

職業訓練 + 職業訓練受講給付金(月10万円) → ステップアップにつながる仕事に転職

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した非正規の労働者(フリーランスも含まれます)の方のために、働きながら給付金を受け取り、職業訓練を受けることができる制度です。雇用保険に入っていなかったり、失業給付の支給期間を終えた人が対象で、月10万円をもらいながら職業訓練を受けステップアップにつながる仕事に転職を旨します。

- 今年(2021年)の9月末まで延長。
- 月の収入の要件も8万円から12万円に増額しています。
- 訓練期間が短いコースもあり、オンラインの訓練も増加しています。

詳しくは住所地を管轄するハローワークの「コロナ対応ステップアップ相談窓口」にお問い合わせください。